平成２３年（フ）第１４４号
千葉県柏市逆井藤ノ台５番地２　サンビレッジ藤ノ台Ｇ―201号
債務者　森本　隆義
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　崇人
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月６日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年６月５日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第２９７７号
埼玉県北本市高尾１丁目465
債務者　藤好　昭吉
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　裕司
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３０５２号
東京都大田区千鳥３丁目１―10
債務者　浦島　雄太
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星　　千絵
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３０６０号
山梨県南アルプス市上今諏訪1199―70
債務者　近藤　雅秀
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　秀二
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２７８４号
東京都足立区西保木間２丁目８―25―1201
債務者　中村　　昇
1　決定年月日時　平成23年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　　仁
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８号
宮城県気仙沼市魚市場前３番38号
債務者　清水　　武
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２２年（フ）第１８３６号
大分県津久見市大字千怒6094番地、前住所堺市中区土師町５丁15番18号
債務者　輕部　信二
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　　勲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第４４２号
秋田市仁井田栄町１－５　アーバンティ栄町Ｂ棟101、住民票上の住所秋田市飯島美砂町６番70号
債務者　佐藤　　穏
1　決定年月日時　平成23年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　堯
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６９号
秋田県南秋田郡五城目町馬場目字平ノ下126番地１
債務者　金野千恵子
1　決定年月日時　平成23年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊口　祐一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７０号
秋田市下新城中野字琵琶沼380番地、前住所秋田市大平台４丁目２番地18
債務者　卯野　一司
1　決定年月日時　平成23年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１０８号
新潟県上越市富岡3584番地　ベルリード・トミオカＡ号
債務者　広島　政幸（旧姓流石）
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２３年（フ）第２９号
三重県津市藤方1628番地３、前住所三重県津市神納町４番１号
債務者　米澤　幸宏
1　決定年月日時　平成23年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　典夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２４号
愛媛県西条市樋之口416番地12
債務者　丹　　和紀
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第４１３号
福岡県久留米市宮ノ陣１丁目11番3610号
債務者　金子　正隆
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第３３１号
横浜市鶴見区下野谷町３丁目105番地　金子ビル302
債務者　井上　泰宏
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　晃成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２８９号
神戸市中央区熊内町４丁目11番５号
債務者　吉本　吉宏
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　弘和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７号
宮城県登米市東和町米川字東綱木65番地２
債務者　安部　悦雄
1　決定年月日時　平成23年３月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　拓馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
仙台地方裁判所登米支部